

# 食品向け紙製容器に「安全」と「安心」の担保を！

日本製紙連合会による自主基準の制定



The Knights

● 日本製紙連合会(製紙連)は食品に接触することを意図した紙・板紙\*<sup>1</sup>の自主基準を制定\*<sup>2</sup>しました。  
平成 19 年 10 月 1 日より施行されています。

\* 1 紙原紙・板紙原紙を指し、セルローススペースの食物繊維を主原材料として抄紙工程により製造され、塗料や填料なども使用されるもの。

\* 2 平成 19 年 5 月 21 日の制定より随時改訂されています。最新は製紙連のHP等を参照ください。

食品向けの紙製容器包装に使用される紙・板紙は、食品衛生法による規制がないことから、製紙連は、食品用紙製容器包装に供される紙・板紙の安全を担保する自主基準をまとめ、製紙業界としての安全基準を設けました。

● 自主基準の概要 (平成 19 年 5 月 21 日制定 食品に接触することを意図した紙・板紙の自主基準より抜粋)



- ① 自主規格に定める試験項目(重金属)に適合すること。  
(比色法により測定する鉛の溶出限量を**重金属**として表し、1μg/ml 以下とする)
- ② 紙・板紙の製造には、ネガティブリスト\*<sup>3</sup>に記載されている物質は使用しないこと。
- ③ 紙・板紙は付属文書 1\*<sup>4</sup>の「食品に接触することを意図した紙・板紙の製造に関する指針」に基づき管理し、製造すること。

食品と接触することを意図して製造される古紙を原料とする紙・板紙は付属文書 2\*<sup>4</sup>の「食品に接触することを意図した古紙を原料とする紙・板紙の製造に関する指針」を併用し管理・製造する。

\* 3 化学物質審査規制法、労働安全衛生法等に記載されている特定化学物質や製造禁止物質で、規定する化学物質は「日本製紙連合会化学物質情報検索システムの日本製紙連合会\_NL\_20070523」として掲載

\* 4 食品に接触することを意図した紙・板紙の自主基準(平成 19 年 5 月 21 日)日本製紙連合会に掲載



● 自主規格の対象

食品用器具および容器包装の分野において、紙製品は**ダンボール箱、包装紙、紙袋、カップ、トレイ、コーヒーフィルター、ティーバッグ**等極めて広範囲に使用されています。

製紙連の自主規格である「重金属の溶出量試験」の対象には、鉛やクロムなどを含む塗料や鉱物質粉末の填料などを添加した**原紙**、および化学物質の混入が懸念される**古紙**も含まれます。



是非一度、御社の製品について、より高いレベルでの安全と安心を担保するため、自主基準に基づく重金属の溶出量試験をされることをお勧めします！

当社は製品の有害金属分析について、欧州(EU)規制のRoHS指令、小児用玩具の安全規格EN71-Part 3、また蛍光X線による定性分析等でも豊富な経験と実績があります。

詳しくは、当社 分析担当者 竹下(フリーダイヤル0120-01-2590 内線246)までお気軽にお問い合わせ下さい。

The Knights of Environmental Science  
**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL: www.knights.co.jp

■ 事業内容 ■

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ① 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | ⑤ アスベスト分析             |
| ② ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | ⑥ 絶縁油中のPCB分析          |
| ③ 水道法第 20 条に基づく水質検査  | ⑦ 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| ④ 製品開発・品質管理に伴う化学分析   | ⑧ 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |

